

都市再生整備計画

まちなか地区(第2期)(第六回変更)

ながさきけん ながさきし
長崎県 長崎市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	ながさき 長崎県	市町村名	ながさき 長崎市	地区名	まちなか地区(第2期)	面積	242	ha							
計画期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	交付期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度

目標

大目標:まちなか地区の都市拠点機能を高めるとともに、交流の拡大のため、まちなかの賑わいを創出する。

目標1:集約連携型の都市構造の実現に向けて、都市拠点機能を高める

目標2:安全・安心・便利な暮らしやすいまちなかを創る

目標3:地域の魅力を向上させ、賑わうまちなかを創る

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 ・本市は、これまで12回の合併を重ねながら拡大し、市街地も人口増加とともに中心部から斜面地、郊外へと広がっていった。しかしながら、近年では、人口減少、少子化、高齢化が進展しており、持続可能な都市づくりが求められている。
 ・将来の都市構造に掲げる「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、長崎らしい「集約(コンパクト)と連携(ネットワーク)」の都市づくりを推進し、市民にとって安全・安心で快適な暮らしが続けられる都市に再構築していくため、高次な都市機能の維持・増進、長崎らしい安全・安心で快適な暮らしの提供、公共交通ネットワークの保持などを基本的な方針として、施策に取り組んでいる。
 ・中心市街地においては、「陸の玄関口」である長崎駅周辺の整備を進めており、「海の玄関口」である松が枝地区周辺においても整備に向けた取り組みが進められている。また、交流拠点施設の整備や商業集積地における市街地再開発事業の推進など、高次な都市機能の集積や都市の賑わいと活力の創出を図っている。
 ・公的不動産の活用策として、老朽化した県、市庁舎等の中心市街地内での移転建て替えに併せて、その跡地へ必要となる都市機能増進施設の立地を検討するなどし、都市機能の強化及び拡散防止に向け、公共不動産の有効活用を図っていく。

まちづくりの経緯及び現況

・さらなる交流の拡大を図るため、長崎駅周辺地区では九州新幹線西九州ルート整備や土地区画整理事業などを行い、松が枝地区周辺では、港湾機能の充実を図るための松が枝国際観光埠頭整備に向けた取り組みが進められている。
 ・中心市街地活性化基本計画の認定を受け、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するとともに、本市特有の歴史や文化を活かしたまちづくりへ更に注力するため、歴史的風致維持向上計画の認定を受け、歴史的風致を守り育て、次世代へと継承していく取り組みを進めている。
 ・これまでに老朽化、狭あい化した市民病院及び成人病センターを廃止・統合し、高度な医療機能等を備えた新市立病院を建設した。
 ・また、長崎の歴史・文化の重要な地である出島と対岸を結ぶ出島表門橋の架橋に合わせ、一体的に中島川公園の整備を行うことで、賑わい空間の創出を図ってきた。
 ・継続的な取り組みとしては、歩車道の整備、景観の向上および憩い空間を創出する回遊路整備などによる安全・快適に利用できる環境づくりを進めている。
 ・また、歴史的建造物である町家の保存、修景を図ることで、良好なまちなみ景観形成などにも取り組んでいる。
 ・交流人口の拡大や定住人口の増加など一定の成果が得られたが、都市をけん引する中心市街地としての役割を果たしていくためには、都市拠点機能や暮らしやすさ、魅力を更に高めていくことが必要である。

課題

- ・定住人口・都市活力の維持に向けて都市の安全性・快適性を高める必要がある
- ・交流の産業化による交流人口の拡大を図るために来街者が長く滞在するための環境が整っていない
- ・地区による主体的、持続的な活動とその拠点が不足している
- ・地区の特徴に合わせた道路やまちなみの整備による景観形成が図られていない
- ・市民や観光客で賑わう場の創出に向け、魅力的な資源の昼夜を通じた活用など地区の魅力を高める必要がある
- ・高次な都市機能の地区への誘導又は維持に必要な施設とその周辺環境が整っていない

将来ビジョン(中長期)

【総合計画】

- 1.長崎市第四次総合計画において、将来の長崎市の都市像を「個性輝く世界都市 希望あふれる人間都市」と位置づけ、その実現のための基本施策として「景観、まちなみ、自然を活かし、まちの質を高める」、「暮らしやすいコンパクトな市街地を形成する」などを掲げている。
- 2.長崎市都市計画マスタープランにおいては、「都心部における賑わいと活力のある計画的な地区づくり」を将来像に、地区づくりの方針として「安全で快適な道路を整える」、「都心部・都心周辺部としての都市機能を集積する」、「歴史的なまちなみを再現する」、「良好な景観を誘導する」、「親しみのある水辺環境を創る」を掲げている。
- 3.長崎市立地適正化計画において、長崎市都市計画マスタープランで掲げる将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、基本方針を「長崎らしい「集約(コンパクト)と連携(ネットワーク)」の都市実現のため、市民にとって安全・安心で快適な暮らしが続けられる都市づくり」とし、目指すべき都市づくりの目標として「市民が安全・安心にずっと住み続けられる都市づくり」、「快適で暮らしやすい居住地を形成する都市づくり」を定めている。
- 4.中心市街地活性化基本計画において、活性化に向けたテーマを「長崎特有の歴史と文化を活かした、魅力と活力のあるまちづくり」とし、基本方針として「集客拠点間の回遊による賑わいの創出」、「魅力と活力のある商業環境の形成」、「歴史と文化による個性あるまちづくりの推進」を掲げている。
- 5.上記のビジョンを実現するための重点プロジェクトとして、当地区の取り組みを「まちぶらプロジェクト」として位置づけ、まちなかの賑わいを高め、魅力の顕在化や回遊性を促すための基盤整備等を実施する。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- ・本地区を含む都心部は、高いレベルの都市機能が集積し、市全体をけん引する役割を担う地域であることから、公共公益機能の再編・再構築を促進することで高次な都市機能を集積していくとともに、歴史・文化遺産のさらなる活用による観光交流機能の充実および商業振興による経済機能の活性化を図る。
- ・都心部と利便性の高い公共交通で結ばれ、既存の都市機能が多く集積している「都心周辺部」では、都心部の賑わいと活力を支える地域として、商業・業務・行政・福祉などの都市機能の集積を図る。
- ・本市北部の西浦上地区等に位置付けられる「地域拠点」では、将来的にも都心部・都心周辺部を補完する商業・業務・行政・福祉などのサービスを担うべき地域として整備を行っていく。
- ・地域コミュニティの中心である「生活地区」では、日常の生活利便施設など、地区の実情に応じた身近な都市機能の集積を図る。
- ・賑わいと活力を支える都心部、都心周辺部、地域拠点の3つの主要な地域と生活地区との連携を図るため、公共交通や道路、情報などの地域間を結ぶ。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

陸の玄関口である「長崎駅周辺」、新大工町から中通りを経て南山手に至る「まちなか地区」などの拠点を結ぶ位置にある市有地を活用して、新市庁舎の建設を行う。交流人口の拡大と経済活力の増進を図るため、長崎駅西側の市有地に交流拠点施設を整備するとともに、歴史や文化などが集積する市中心部の特色を活かした環境整備に取り組み、賑わいの創出や回遊性の向上を図る。新大工町地区などの市街地再開発事業や施設と一体となった歩道橋の整備を民間事業者と連携して推進することで、賑わいの創出や利便性の向上を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
歩行者交通量(まちなか地区)	人/日	歩行者交通量調査(まちなか6地点合計 平日と日曜の平均;10~18時)	整備による、市民、観光客等の回遊数の維持	47,859人/日	H29	47,400人/日	R4
出島の入場者数	人/年	施設の入場者数	整備による、入場者数の増加	429,848人/年	H29	513,000人/年	R4
まちなか人口の比率	%	住民基本台帳登録人口における長崎市の総人口に対する地区の人口の比率	整備による安全性、快適性の向上による地区の人口比率の増加	5.04%	H29	5.25%	R4
公園の利用件数(まちなか地区)	件/年	使用届及び行為許可による件数(まちなか8公園合計(年間))	整備による利用件数の増加	143件/年	H29	155件/年	R4

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【集約連携型の都市構造の実現に向けて、都市拠点機能を高める】(立地適正化計画P150(1)②「快適で暮らしやすい市民生活の実現」施策関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎建設に伴う施設周辺の道路整備などを一体的に行い、都市機能の向上を図る 	<p>道路:(新庁舎周辺道路整備事業)</p>
<p>【安全・安心・便利な暮らしやすいまちなかを創る】(立地適正化計画P151(3)①「安全・安心で快適な空間の創出」施策関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の維持に向け、安全性・快適性向上を図る環境整備を実施する ・地域が主体となった活動の拠点となる施設のバリアフリー化等の整備を行う 	<p>公園:(魚の町公園) 地域創造支援:(大浦地区公民館)</p>
<p>【地域の魅力を向上させ、賑わうまちなかを創る】(立地適正化計画P149(1)①「中心市街地活性化による都市の賑わいと活力の創出」施策関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大や来街者の滞在時間を増やすために夜間景観の整備や魅力の情報発信などに取り組む ・地区の特徴に合わせた道路の整備やまちなみの整備に取り組む ・魅力的な資源の活用を図るため、町家や洋館などの歴史的な資源を活かした魅力づくりに取り組む 	<p>地域生活基盤:(歩道橋整備) 高質空間形成:(緑化施設等) 地域創造支援:(まちなみ整備事業、賑わいと活力あるまちづくり事業)</p>
<p>その他</p>	

まちなか地区(第2期)(長崎県長崎市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	・集約連携型の都市構造の実現に向けて、都市拠点機能を高める	代表的な指標	歩行者交通量(まちなか地区) (人)	47,859人/日(平成29年度) → 47,400人/日(令和4年度)
	・安全・安心・便利な暮らしやすいまちなかを創る		出島の入場者数 (人)	429,848人/年(平成29年度) → 513,000人/年(令和4年度)
	・地域の魅力を向上させ、賑わうまちなかを創る		まちなか人口の比率 (%)	5.04%(平成29年度) → 5.25%(令和4年度)

